



## 事業について

労働者災害補償保険の適用事業主かどうか

.....

資本金・出資額

.....

本社の所在地

.....

常時雇用の労働者数

.....

※常時雇用...2か月以上雇用している従業員、かつ労働時間が週40時間程度の従業員  
※問屋や材料屋は従業員数100人以下、その他は従業員数300人以下か

## 建設業確認書類について

事業主である事が分かる書類

.....

労働保険料概算、確定保険料申告書、労働保険料の納入通知書など

.....

建設労働者である事が分かる書類（雇用契約書、求人票等）

.....

## 雇用確認書類について

就業規則の有無

.....

賃金台帳や割増賃金支払い証明書の有無

.....

出勤簿やタイムカードの有無

.....

36協定の締結有無

.....

## 申請に際して

必要書類や提出書類を5年間保管出来るか

書類や証拠の提出を求められたら応じられるか

実地調査や審査に協力できるか

## 不正受給について

過去5年以内に不正受給や支給取消を受けた事があるか（不正受給による返金は清算済みか）

過去に雇用保険を滞納していないか（申請日より2か月前までに清算がされているか）

暴力団に関りが無いか

申請日の時点で倒産又は倒産の予定が無いか

不正受給が発覚した際に、労働局が実施する【不正受給事業主名簿への公表】に、同意出来るか

## どの分野での助成金を検討しているか

女性や若者の試行雇用

女性や若者の定着・女性用の施設整備

認定労働訓練の受講や技術実習の実施など

働き方改革（デジタル機器導入や休暇や労働時間の見直し）

雇用関係（65歳以上の雇用推進やパパママ応援など）

申請検討される助成金によっては、後日追加の質問をさせていただく場合がございますが、予めご了承下さいませ。

また、申請の代行は社労士の独占業務と定められておりますので、弊社はあくまでサポート業務のみを承っております旨、ご理解賜を頂けます様お願い致します。

